

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年2月28日

近畿運輸局

評価対象事業名：地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果			地方運輸局等における二次評価結果	備考	
			③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点		評価結果
生駒市地域公共交通活性化協議会	生駒交通株式会社	<p>■R2.10.1～R3.5.19 近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を經由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間の1系統及び中村屋東生駒店～暗峠間の1系統の計2系統の運行</p> <p>■R3.5.20～R3.9.30 近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を經由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間の1系統の運行</p>	<p>コミュニティバスの永続的な運行実現のため、以下の対策を実施し、交通不便地域での利用促進につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き沿線自治会における利用の呼びかけを行った。 ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知については、交通マップを公共施設等で配布した。 	A	A	<p>当地区での生活交通の確保や地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの永続的な運行が求められるところであり、その実現のため、以下のような対策を継続し、交通不便地域での利用促進につなげる。また、系統全体での利用率にも着目し、交通不便地域以外の地域での利用の促進も図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線自治会における利用の呼びかけ ・沿線自治会における回数券の購入・配付 ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知 ・利便性向上のための運行ダイヤの修正等。(地元要望を踏まえ、沿線鉄道駅との接続に支障がないよう随時対応を検討する) 	<p>適切に事業を実施し、目標・効果が達成されたことは評価できる。引き続き地区に応じたサービス内容の検討を進められたい。</p>	